

平成 20 年 5 月 13 日
電源開発株式会社

株主からの料金値下げ等に関する取締役責任追及の訴えの提起等の請求について

当社監査役は5月2日に、株主であるザ チルドレンズ インベストメント マスターファンド（以下「TCI」といいます）から「取締役の業務執行義務違反に関する実態調査依頼」の書簡を受領し、当社代表取締役は、監査役より同事実の通知を受けました。監査役会は昨5月12日、TCIからの請求に基づき、調査の開始を決定しております。

監査役からの通知によると、TCIは、①水力発電および託送（送電線）契約の料金値下げ（営業利益が約60億円減少）、②株式持ち合い、③電力規制緩和による新たなビジネスチャンス、の3点についての実態調査の実施を要請するとともに、当社全取締役13名に対して「営業利益喪失に対する賠償金として金60億円」の支払いを求める提訴を検討するよう、監査役に求めています。

当社取締役会としては、TCIの主張するような事実はなかったと確信しておりますが、誠意をもって監査役会による調査に協力してまいります。

以 上